

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について (令和8年8月公表)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法第 64 号)第 21 条に基づき女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

1 採用した職員に占める女性職員の割合

	令和8年度
事務職	63.2%
保育士・幼稚園教諭	75.0%
医療職	50.0%
消防吏員	0.0%

※4 月 1 日時点

2 継続勤務年数の男女差

	令和8年度
男性職員	17.2 年
女性職員	13.6 年
男女差	3.6 年

※4 月 1 日時点(消防吏員含む)

3 超過勤務の状況(月平均)

	令和 7 年度
本庁勤務職員	22.0 時間
本庁勤務職員以外	6.74 時間

※4月 1 日～3月 31 日まで(消防吏員含む)

※括弧内は本庁勤務職員に占める割合

4 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

年	令和 8 年度
管理職の女性割合	22.1% (20.0%)

※4 月 1 日時点(消防吏員含む)

※括弧内は本庁勤務職員に占める割合

5 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

年	令和 8 年度
部長職	14.3% (20.0%)
課長職	25.0% (20.0%)
課長補佐職	37.7% (31.3%)
係長職	30.8% (29.9%)

※4 月 1 日時点(消防吏員含む)

※括弧内は本庁勤務職員に占める割合

6 男女別の育児休業取得率

(1)常勤職員(消防吏員含む)

	令和7年度
男性職員	80.0%
女性職員	100%

※4月 1 日～3月 31 日まで

(2)会計年度任用職員

	令和7年度
男性職員	—
女性職員	100%

※4月 1 日～3月 31 日まで

7 男女別の育児休業の取得期間の分布状況(消防吏員含む)

	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
①1週間未満	—	—	—	—
②1週間以上2週間未満	—	—	—	—
③2週間以上1月以下	33.3%	—	—	—
④1月超3月以下	33.3%	—	—	—
⑤3月超6月以下	16.7%	—	—	—
⑥6月超9月以下	—	—	—	—
⑦9月超 12 月以下	16.7%	12.5%	—	100.0%
⑧12 月超 24 月以下	—	—	—	—
⑨24 月超	—	87.5%	—	—

※4月1日～3月31日まで

8 男性の配偶者出産休暇取得率及び育児参加のための休暇取得率(消防吏員含む)

	令和7年度
配偶者出産休暇	93.3%
育児参加のための休暇	73.3%

※4月1日～3月31日まで